

令和5年度第7回益城町使用料等審議会 議事要旨

- ◆ 日時：令和6年（2024年）2月9日（金）10:00～11:25
- ◆ 場所：役場3階第一委員会室
- ◆ 出席：委員 8人出席
事務局3人 施設担当課6人
- ◆ 議事次第：
 1. 開会
 2. 前回の振り返り [事務局説明]
 3. 施設使用料の改定案について [担当係説明] [委員討議]
 - ・複合施設（仮称）使用料
 4. 事務連絡
 5. 閉会

◆ 議事要旨：

1. 開会
2. 前回の振り返り
 - 事務局より資料2「第6回益城町使用料等審議会議事要旨」について説明。
3. 施設使用料の算定案について

【複合施設（仮称）使用料】

- 事務局、生涯学習課より資料3「複合施設（仮称）使用料に係る説明資料」を説明。

（主な意見）

- 委託料については、業者が契約の範囲内でどこまで対応するのか、細かく把握しておくこと。
- 建物に対して保険を掛けている場合、その額を算定に入れる必要があると思う。今後、どのように取り扱うのか検討していただきたい。
- 町内・町外の取扱いについて、予約システムで判断できるように、他市町村の事例を参考にしながらシステム化を図っていただきたい。

（討議の結論）

- 複合施設（仮称）使用料の算定案については、審議会として適当と判断する。

【複合施設（仮称）使用料の答申案について】

（主な意見）

- 立派で新しく、復興のシンボルとなるような施設。多くの方に利用していただけるよう、場

所やアクセス方法など、しっかり周知していただきたい。

- 立地場所は新住宅エリアであり、周辺人口が増える可能性がある。また、空港周辺、TSMC関連の情報を踏まえると、前面道路は主要道路になることが考えられる。そうした前提に立って、さまざまな施策、広報活動に取り組んでいただきたい。
- どこから来ても迷わないように、道路標識、案内看板を設置してほしい。効果的な設置となるよう、施設利用者の立場になって検討することが必要。
- この規模でこれだけの施設を有する市町村はない。この強みを生かした運営をしていく必要がある。指定管理者による管理となる場合は、その点を町から要望することが大事である。
- 町の他の施設と機能が重複する部分があるので、整理が必要である。比較を行い、それぞれの優位な部分に特化した運営を行うことで、稼働率を上げていく必要がある。
- 複合施設（仮称）の基本方針策定時から周辺環境が大きく変化しているため、基本方針のまま進めるのではなく、その変化も加味しながら、稼働率を上げるよう、取り組みを実施していただきたい。
- 複合施設全体のあり方、運営方法を審議する場を設け、複合したことによる効果が発揮される運営がなされているかとしっかりと審議してほしい。
- さまざまな事案を個々に審議している印象を持っている。町全体としての審議が必要。

（討議の結論）

- 今回出された意見を再度事務局で整理し、最終確認は事務局と会長にて行う。
- 確認後は、各委員に送付する。

4. 事務連絡

- 事務局より今後の日程等について説明
 - ◇ 複合施設（仮称）使用料については、公の施設のあり方検討委員会の答申と一緒に、2月14日（水）に井田会長から町長に答申していただく予定。
 - ◇ 今年度の審議会は終了。来年度については、総合体育館、町民グラウンド等の審議を予定している。日程については、来年度に入ってから日程調整を行う。

5. 閉会